

日 時 平成24年6月18日(月) 13:30～16:30

会 場 高知県教育センター本館 大研修室

出席者 受田浩之委員長、垣内守男委員、川上恵美子委員、坂本あや委員、
那須清吾委員、宮上多加子委員、宮崎育子委員、宮地貴嗣委員、
教育長(中澤)、教育次長(中山)、高等学校課長(藤中)、
高等学校課企画監(森本)、教育センター所長(濱田)、教育政策課長(岡村)、
生涯教育課長(平野)、小中学校課長(永野)、特別支援教育課長(田中)、
高等学校課補佐(小野、竹村)、高等学校課再編振興担当チーフ(竹崎)、
同課学校教育企画担当チーフ(高野)、同課定通・産業担当チーフ(北村)、
同課指導主事(6名)

欠席委員 吉岡珍正副委員長、岩原利枝委員、小西砂千夫委員、澤田靖子委員、
瀧本豊委員、濱川博子委員、山崎實樹助委員

1 開会

(1) 教育長挨拶

(2) 日程説明、資料確認等

【配付資料】

- ① 次第
- ② 座席表
- ③ 資料1 第5回県立高等学校再編振興検討委員会 資料
- ④ 資料2 第5回県立高等学校再編振興検討委員会 資料
- ⑤ 第6回県立高等学校再編振興検討委員会のお知らせ

2 第4回県立高等学校再編振興検討委員会の内容確認

(高等学校課企画監:以下 企画監)資料1-1の説明。

(委員長)指摘事項や補足事項はないか。

(委員)なし。了承。

3 検討内容

(1) 確認事項

- ① 第4回県立高等学校再編振興作業部会の概要
- ② 定時制・通信制のまとめ
- ③ 普通科のまとめ

① 第4回県立高等学校再編振興作業部会の概要

(委員長) それでは、事務局に① 第4回県立高等学校再編振興作業部会の概要を報告してもらおう。

(企画監) 資料1-2の説明。

(委員長) 前回の検討委員会でポイントを整理し、作業部会に議論をお願いした。事務局の説明に対して質問や疑問点はないか。

(宮地委員) 資料1-2 4(1)(エ)の多部制単位制について、補足があったら教えてもらいたい。

(企画監) 全日制は午前から午後の時間帯に授業を行う。一方、定時制は決められた時間に授業を行っている。多部制単位制高校を設置した頃の定時制は、高知北高校の昼間部以外すべて夜間に授業を行っていた。そのため中芸高校及び大方高校周辺の中学生にとって定時制とは、勤労青少年を対象とした働きながら学ぶ学校としてのイメージがあった。このことにより、大学等への進学を希望する場合には、イメージ的な部分で全日制を選択する傾向があったという意見である。

多部制単位制昼間部は、午前と午後の時間帯に授業を受けることにより、3年間で卒業できる点や進学にも対応できる点で、全日制と変わらないシステムで運営しているので、中学生にとっては全日制と同じ選択肢の一つの学校として選んでいる。

(委員長) 他にないか。

(宮崎委員) 4(2)(エ)高知市中心部に寮をつくとある。地理的、経済的な点からの意見だと思うが、詳しく教えてもらいたい。

(企画監) 保護者、生徒の立場からの話である。郡部の中学校から高知市の高校に進学する場合を考えると、費用がかかる。通学が困難な地域からだと寮や下宿に入らなければならない。高知市に寮を作ることによって、県下どの地域からも高知市内の高校に進学することができるとの意見であった。

(委員長) この意見は、中山間地の高校存続とは逆行するかもしれない。今後の学校規模や学校配置の検討に大きく係わってくる。作業部会では、この意見に対して、賛成とか反論とかの意見はなかったか。

(企画監) 中山間地の高校の存続に対する議論の中で出た意見であったので、高知市内に寮を設置することについての議論はなかった。高知県内同じ条件で行きたい学校を選択できる意味では高知市に寮があった場合、条件が整うとの意見であった。

(委員長) これは、一つの意見として理解してよいか。

(企画監) はい。

(宮上委員) 4 ③ 高大連携について、(ア)では中学校と大学との連携について記載されている。高大連携は様々な形態があると思うが、どのような実態で行われているのか。また、必要性をどのように考えているのか聞きたい。

(企画担当チーフ：以下チーフ) 高大連携についてである。例えば高知大学とは、高大連携実行委員会を立ち上げ、県教委及び市教委も加わり総合的に協議を

進めている。また、高知工科大学とは、ブルーバード事業を通じてお世話になっている。

高校教育の基本として大学との連携は、生徒の学習意欲の高まりを考えるうえでは、欠かせない事業である。どのような方向で進めて行くかは、協議会などで意見をいただきながら方向を示している。高大連携では、教育効果を上げていくことが大切であるので、大学の先生方にお世話になるだけではなく高校の教育課程の中にどのように連携を取り込んでいくかなどを含めて考えていかなければならない。

高大連携の重要性を前提とした話の中で、中学校と大学との連携も必要であるとの意見がでた。

(垣内委員) 現在の高大連携は、出前授業の形態でしかできていない。このような状態の連携で良いのかと疑問を感じる。大学を紹介したり、大学の先生に来てもらって興味関心のわく授業をしてもらうことだけが本当の高大連携だろうかと思う。県教委には、高大連携の目的を明確に示してもらいたい。

中学、高校、大学の10年間で継続して取り組めるものは何であるか。10年間で何ができるか。どのような子どもを育てていくのかが目的の軸にならなければならない。ただ、大学の先生に来てもらって授業をしてもらうだけではもったいない。

今の世の中で課題になっている事例を何か一つを取り上げて研究する。例えば、エネルギー問題などを柱として、中学時代には、この問題をどのように考え、高校時代、大学時代には、どのように考えるかといったアプローチの仕方があると思う。課題を絞って中学生、高校生に投げかけることが必要である。

(委員長) 高大連携、中大連携の手段の話であった。この部分については、資料1-4の普通科のまとめ(案)の中でもう一度議論、整理をしていきたい。

(坂本委員) 4 (1) ⑤ について、前回の発言の中で、黒潮町のポリコムテレビ会議システムの利用について述べた中で、このようなシステムを高大連携の手段として入れればよいとの意見を述べたつもりであったが、作業部会では、ICTの活用が今後の小規模校存続のためという視点での議論となっている。全ての授業でICTを活用し先生は要らないと言ったのではなく、サテライン的な活用はできないかと述べたつもりである。発言の捉え方について聞きたい。

(企画監) テレビ会議が主体になった授業については賛成できないとの意見であった。授業においては、基本的に切磋琢磨が必要であり、生徒が主体性を養うべきである。テレビ会議任せきりになることに対しては否定的であり、テレビ会議を強調することに対して否定しているわけではない。

(坂本委員) 先生方にコンピュータ関係の研修はできているのか。コンピュータが使いこなせない心配があるからこのような回答になっているのではないか。テレビ会議システムの双方向のやり取りができる点では、非常に良いツールであり、国会議員も利用している点を考えると今後教育現場でも普及する可

能性がある。

また、テレビ会議システムは、中山間地域の学校の存続に非常に係わってくる問題でもある。教育委員会の考え方が、このようなシステム導入の可否に係わってくる。

(委員長) 発言の趣旨は理解できる。しかし、この検討委員会の場合は、教育委員会に問いかけて、答えを求めるところではない。また、作業部会の意見を否定する場でもない。

ICTについては、使い方によっては、本質的な教育に触れていくものであるので、議論を重ねていく必要がある。時間をかけて議論していきたい。

(那須委員) 高知工科大学では、社会人コースにおいてサテライトシステムを利用している。作業部会の議論は、現場でサテライトシステムを利用していない状態での議論であり、良し悪しが分かっていないのではないかと。

テレビ会議システムのメリットは、知らない生徒同士が質問しあえる点にある。例えば、違う学校の生徒が異なる場所からシステムを利用することにより、双方向に議論や質問をしあえる点があげられる。このような良い点を理解した上で議論をしてもらいたい。

(委員長) ICTの利用は、教育的効果を上げることや地域的ハンデキャップを克服することにおいて重要で有効なツールになる。この場の資料だけでは良し悪しが判断できない。県内のICT活用の例、県外の先進校の事例も挙げてもらいたい。最新の教育としての活用例もあれば教えてもらいたい。

高大連携、中大連携、ICT活用の重要性は、検討委員会では理解できている。これらについても協議できる情報がほしい。高大連携、中大連携、ICT活用の可能性についても時間をかけて議論してもらいたい。

(川上委員) 4(2)④の意見は、前向きでない。不得意な面を自覚させることも大事であるが、プラス面を伸ばして、進路に結び付けることも大切である。プラス面を伸ばす取組などはあがらなかったのか。いろいろな学校において、特別な支援を必要とする生徒の社会的自立を目指した取組を行っていると思うが、その取組例など前向きな意見は、あがらなかったのか。

(企画監) 作業部会の委員も特別な支援を必要とする生徒への対応についての重要性は理解している。また、多くの学校で取り組んでいる。県としての全体的な取組では、指定校を定め具体的なデータを集め支援の在り方等を示していく予定である。

作業部会の意見については、支援の必要性を理解したうえでの発言である。小学、中学、高校と支援体制が整ったとしても、社会に出た場合は、支援体制がまだまだ整っていないことも考えられる。そのような社会に出たとき懸念があるとの意見である。

(委員長) 文章で表すと説明が必要である。補足をもらわないと文章の捉え方が意図する意味と逆方向に取られてしまう。

(那須委員) 子どもは不得意分野について分かっている。しかし、どうして不得意になったのかを分かっている。手をかけ過ぎても対応できない子どもが特

別な支援を必要とする子どもである。

(企画監) 先ほど述べたように、特別な支援を必要とする生徒への対応についての重要性は理解している。誤解を招く表現であれば、文章を見直す。

(委員長) このあとの普通科のまとめにも関係してくるので、表現方法や文章を見直してもらいたい。

(坂本委員) 4(1)①(ウ)の三部制についてどのような場面での提案であったか聞きたい。

また、(オ)について、保護者に情報が行き届いていないとの意見があるが、この部分は、学校のシステムのことか、定時制なのに全日制と変わらないという運営のことであるのか。

(企画監) (ウ)については、前回の検討委員会において出た意見に対する作業部会の意見である。(オ)については、主にシステムについてである。

② 定時制・通信制のまとめ

(委員長) 続いて資料1-3にある定時制・通信制についてのまとめ案に進んでいきたい。その後、もう一度資料1-4で普通科についてのまとめがでてくる。先ほどの議論を継続していく。資料1-3に基づいて定時制・通信制についてのまとめ案を事務局から説明してもらおう。なお、これについては、前回議論した際に、出された意見を反映させて5, 6ページにその修正部分を網かけで分かりやすく表示をしている。従って、ここの部分がポイントになる。

(企画監) 資料1-3の説明。

(委員長) 先程の議論の中に出てきたICTに関係するが、あくまでここでは通信制でのICTの利用という観点からの意見としてあげている。なお、◇と◆とがあるが、◇は検討委員会、◆は作業部会で出た意見であり、これを教育委員会がまとめて右側に①から⑤までに表現している。この定時制・通信制についてのまとめは、前回の議論を踏まえて修正をしているので、ここで更に議論や意見があれば出していただいて、確定をしていく方向にしたい。

(宮地委員) 網かけ部分の三部制のところについてである。様々なニーズに応えられるということだが、現在、定時制で就労をしながら学校に通っている方の割合は、前回にいただいた22年度の資料では30数%であり、60%くらいが無職の方であると報告を受けた。不登校であるとかいろいろな理由があると思うが、このようなことを考えたときに現在の昼間部・夜間部の二部制では登校できないので、昼間部を2つに分けて午前の部と午後の部に分けることによって登校できるようになる生徒がいるかどうか。仕事をしていれば、午前中は仕事があるが午後なら登校できるとか、午後は仕事があるけれども午前なら登校できるというような生徒がいるなら、様々なニーズに応えるということになるかもしれないが、三部制を設置するメリットがどういうことなのか分からない。何か理由があれば教えてもらいたい。

(委員長) 先ほどの議論と重なってくる。

(企画監) 三部制というのは本県にはないが他県にはある制度である。これは、検討委員会の意見でもあるが、仕事をしているかということではなくて、あくまで生活の上でどうしても午前中に行けない理由があり、これは決して怠惰ということではなく、行きたくても行けないという状況の子どもたちがいるという事実がある。これらのニーズに対して、朝からの授業があったり、昼からの授業があったり、夕方からの授業があっても良いとの意見である。多様なニーズへの対応として、捉えていただいたらよいと思っている。

(委員長) 様々なニーズと言っているところに非常に大きなポイントがあるのだと思うが、質的なニーズと量的なニーズもあると思うので多様という言葉でひとまとめにして多部制を二部からさらに三部へとどんどん増やしていくことが必要性としてどこまであるのかについても議論すべきポイントではないか。作業部会で意見が出たので、検討委員会でも一部そういう意向を聞いている。あくまでいろいろと出てきた意見をまず幅広く受け止め、今後こういったものをさらに議論し計画に落とし込んでいくことになる。このような視点から作業部会での意見が出たことは非常に貴重である。これを採用するか、不採用とするかどうかは分からないが記述しておく必要性はある。今の定時制・通信制についてのまとめ案については、網かけの部分が3か所あるが、これで、まずは一つのまとめとして取り扱わせていただいてもよいか。

(坂本委員) 作業部会で出た意見として、定時制の昼間部の所に網かけの部分が出てくるのは当然であるし、このことについて私がどうこう言うものではないが、私が、定時制と多部制単位制の話をしたときに、イメージの問題を一番大事にしてくださいとお願いをしたと思う。その部分がまとめに感じられないのではないか。さみしいまとめかなと思って読ませていただいている。最後の表現の仕方も大変申し訳ないが、従来の全日制に近いシステムで学校運営をしているとあるが、その必要はないと私は考える。多部制単位制が今の全日制に近づく必要はない。子どもたちに必要なものを必要なものとして導入された制度だと思うので全日制に限りなく近い多部制を作るのであれば全日制でいいわけなので、目的が違ってきていると思う。今、三部制の導入が検討できるのも多部制単位制があるからである。そういう明るい展望を入れていただいて、定時制というのはもっと自由度もあるけれども責任もあるという学びの場なので、そのあたりを書いてもらいたい。独自のシステムというような形にならないものか。

(委員長) 前回、前々回の検討委員会でも坂本委員から意見をお出しいただいて、前回、一部まとめに反映をしていただく形で修正はかけられた。その修正されたものについては、前回の検討委員会で議論を経て、そのままになっているが、依然今のようなコメントが出ている状況である。イメージの問題というのは、そこにどう落とし込んでいくのかはなかなか難しいところだとは思いますが、先ほど申し上げた通り、我々としてはより広く意見として出していただいたものをこの俎上にのせて、そして多様な意見があることも添えながら最終的な検討委員会の答申に盛り込んでいくという方向が一つのあるべき姿

ではないかと思う。もちろんまとめられるべきはまとめないといけないが、多様なものについては、両論を併記することもありうると思う。だから、多部制に関しても二部から三部へという方向も意見としては出てきた。また、定時制に関する捉え方を今のように全日制に近づけるということについては、異論も出てきており、一方では定時制という考え方がより全日制に近いという捉え方をすると子どもたちの進路の選択性が広がり、好ましいという指摘もある。坂本委員の意見があるということは踏まえつつも、もう一方では、子どもたちの多様性に合致した形により理解を深めていくということも方向性としてはあると思う。

(那須委員) 今の議論はむしろ県の方から反論をしてもらいたい。議論をしてもらいたいとも思う。全日制に近い定時制というのは、イメージも含めてニーズがあるのではないか。どれだけニーズがあるのかは分からないが、はっきりニーズがあるとおっしゃった方がよいのではないか。坂本委員の意見も正当であると思うが、県教委でこう書いているニーズや理由があるような気がして仕方がない。

(委員長) 県のコメントをお願いしたい。

(課長) もともと多部制単位制という言い方をせずに昼間部あるいは夜間部といった形で、定時制の中で昼間部を位置付けた学校に高知北高校がある。高知北高校のシステムはもともと昼間部で午前中の授業が基本である。そのあと、選択として午後の授業を夜間部と乗り入れる形で午後の授業をもっている。その後、大方高校や中芸高校については、乗り入れの部分を午前の授業から連なる形での一つのくくりとして選べるような形で昼間部・夜間部といった多部制単位制が入ってきた。坂本委員がおっしゃるように大方高校や中芸高校の多部制のシステムと本来の昼間部というイメージは高知北高校をイメージするのが基本である。ただ、生徒たちにとって高知北高校のような午後は選択といった方がいい場合と、午後の授業も含めた形で全日的なカリキュラムがいい場合とがあるので、その部分については全てを一つにくくって多部制単位制として出発した。しかし、もう一度子どもたちのニーズを考えたときに、いくつかのシステムのパターンがあるということで高知北高校の良さ、大方高校や中芸高校の良さ、他の定時制夜間部の良さを整理しなければならない。決して各委員さんの意見と県教委の意見が違うということではない。その先にある部分として、例えば高知丸の内高校の単位制の全日制の高校があり、いくつかのパターンとして時代とともに、子どもたちのニーズに合わせてシステムを作りあげてきたという整理を県教委はしている。

(委員長) 定時制に関しては学校の名前もいくつか挙がっており、数も限られている。今後どのように考えていくかの方向性は、ここで結論は出せそうな話ではない。従って今の段階では、いろいろな意見が出てきているということ整理しておいていただき、その意見を排除するものではないということ念頭においていただきたいと思います。ここだけを議論し始めるとまとめについても相当修正が必要になってくる。提案として、いろいろな意見を汲み取っ

ているという趣旨があれば、まとめ案については整理させていただきたいと思う。坂本委員の意見は記録をしておいていただいて、またいろいろな視点での意見や議論が出てきたときには時間をかけたいと思う。

(垣内委員) 内容的なことではないが、まとめの表現の仕方を確認したい。検討委員会や作業部会で出てきた意見を汲み取ってここに書いてあるとのことだが、表現の中で「～必要がある。」「～望ましい。」「～図る必要がある。」「～検討をする必要がある。」などと若干ニュアンスが違っているが、意見をどのように汲み取って、使い分けているのか聞きたい。

(委員長) 大事なところだと思う。

(企画監) 基本的には議事録を起こして、発言を確認したうえで文章を起こしている。

(委員長) 主語は「私は」や「委員としては」という形が基本なのだろうが、今後まとめをどう取り扱っていくのかというところと垣内委員のご質問ご指摘というのは関わってくると思う。従って検討委員会のまとめを徐々にどういう形で可視化していくのか、最終的な答申のような形に仕上げていくのか具体的に共通の認識をもっておく必要がある。

(企画監) 検討委員会や作業部会の意見については先ほど言ったように議事録を確認したうえでのものであるが、まとめについては、基本的には県教委が両者の意見をできるだけ汲み取ったうえでの判断をしているので、県教委の意思の入ったまとめ(案)である。

(委員長) そういうステップであるなら、また異論も出てくると思うが、総意として異論のない形でコンセンサスが得られているものかどうか、今の段階では、まだ、しっかりと時間をかけて議論をしていないと思う。できるだけ多くの意見を広く汲み取っていきこうという見解から見て、検討委員会や作業部会の意見を、主だったものという語弊があるかもしれないが、いただいた意見をできるだけここに箇条書きで書かせていただいている。従って、垣内委員からのご質問にあったように、ここは委員が出された意見をその表現によって記述している。「～必要がある。」「～大切である。」「～検討が必要である。」というのは、決まった形にはなっていない。ただ、まとめとしては、皆さんの意向から見てこういう点は例えば、定時制・通信制についての一番上「就労しながら学ぶという定時制の本来の意味を再確認する必要がある。」については、基本的に異論は出ていないと思うし、こういう意見は複数聞かれている。だから、総体としてのまとめとして書かせていただいている。今日、網かけが無いことからお分かりの通り、この件について前回議論いただいた時には皆様から異論は出なかった。従って、まとめとして取り扱ってよいのではないかとここでここに箇条書きで挙げさせていただいている。今後、さらにこれについてはいろいろな意見が出て、他の課題に関する議論が更に出てきたときに、それと関連して一部手が加わったり、検討の余地が出てきたりすることもあるかもしれない。今の段階で、まとめは一言一句総意が得られているという取り扱いにはなっていない。今のところも記録していた

いて定時制・通信制についてのまとめについては、一旦ここで区切りを入れさせていただきたい。事務局に相談だが、この後、定時制・通信制のまとめについては、今日、案を取るということで良いか。

(企画監) まとめだけで報告の内容になるわけではない。ひとまず、この形で置かせていただいて、報告書作成にはこれをベースに作成していく基と考えていただきたい。

(委員長) わかりました。この後重要なポイントを協議をしていただくが、全体協議が終わったら、すべてをまとめてご議論いただく時間がありましたよね。そういうところで、このまとめを皆さんで共通に認識できるかどうか、また課題ごとの整合とかについても当然出てくると思うので、もう一度俎上にのせるということでもかまわないか。

(課長) 一つ一つの項目(今回であれば定時制・通信制)について、今までやってきたことを踏まえて検証する中で、ご意見をいただき、まとめさせていただく。そういう形でいくつかの項目をまとめさせていただくので、全部終わったら、その中で当然クロスしながら話していただかないといけない場があって然りだと思っている。そういった場を設定させていただいて議論をしていただき、それから報告の方へ進めていかななくてはならない。

(企画監) 報告は検討委員会が作成することになるが、そのもととなる資料は事務局が整えることになるので、その時には必ず見ていただくことになる。

(委員長) この検討委員会と作業部会での議論がこのまとめということで反映されていくということ、それを報告して教育委員会として、ということになり、そういうプロセスで整理をしていただくということを念のため確認させていただく。そうしましたら、一旦案はとらせていただき、また検討委員会の中でまとめてご議論していただく場を作りたいと思う。

③ 普通科のまとめ

(委員長) 普通科のまとめ(案)を今回初めて作成している。これを説明いただき、作業部会の意見も合わせて、修正に向けて議論していきたい。事務局からの説明を。

(企画監) 「資料1-4」を説明。

(委員長) 質問、意見はないか。前回欠席だった那須委員、まとめ(案)について意見はないか。

(那須委員) 確認になるが、正式な文書として残るのは、「意見」か「まとめ」か。

(委員長) ここは、最終的な「まとめ」の見せ方にかかわることになるが、どうか。

(企画監) 構成としては「意見」と「まとめ」に分けて考えているが、報告として検討委員会が作成するときには、「まとめ」だけでなく「意見」も勘案してのものになると思う。

(那須委員) ここに「社会ではコミュニケーション能力が重要になる」とか「人間としての人間力が大事……」とあるが、それに向けて再編とセットで、これから作る体制の中で教育方法をどうするのかといった議論があったと思う

が、そこが抜けているのではないかという気がする。人間力と言って一言では語れないと思うが、例えばコミュニケーション能力だけが特出しで指摘されているが、技術的なコミュニケーション能力だけでなく、コンセンサスとか、ある意味人との関係をどうとるかということが、子どもを見ていると少し下手だったり、多様性を認めることが苦手だったり、そもそも論理的に物を考えると、それはベースにあるのは教育の中で原理を中心に積み上げていくことを教えるということであり、大学に入ってくる学生を見ているとそれらの能力は不足していると思う。そういうものをどうやってこの再編を機に、せっかくサテライトもあるし、地域で多様な環境があり、前に議論した学生を交流させるといった話もあったが、そういう教育方法も含めて何らかの「まとめ」というか「意見」があっても良いと思う。総合学習の在り方も含めて、どういうふうにやっていくのか。例えば企業を経営されている方が思われているかもしれないが、例えばコミュニケーション力も大事で、気づく力も大事、それから発想力とか、それだけじゃないと思うが人間力の要素になると思うが、それをどうやって育てるのかということ、この「まとめ」の中に入れていった方が良いのではないかと思う。総合学習の在り方も含めて考えていくことではないかと思う。さっき、エネルギー問題とかを高大連携でやっていけばという話があったが、エネルギー問題をどう扱うのか、どう議論するのかということが大事で、大学に入ってくる学生を見て思うのは、自分で考える力とか、掘り下げていく力とか、独自の発想で物事を展開していく力がどんどん無くなっている。それがなぜかと思ったときに、多様な教育とか選択性になっていて、すごく狭いところで勉強していて日本史すら勉強せず卒業できるとか、そういったことが大学にいると学生の物の見方を狭くしているように感じてならない。再編を機に教育の在り方を「まとめ」に入れて欲しいと思う。

(委員長) 今の意見を普通科のまとめに落とし込んでいけるのか、あるいは高校再編の総論として学校教育に関しての取り上げを検討委員会から出てきた意見として、特出しをして項目を立てて行く必要もあるのではないか。那須委員から出てきた意見というのは、総論の高等学校における教育ということでの課題、それに対する解決、手段という部分が一つ問題提起されたことになるが、それを実現する上での例えば学校の規模であるとか、配置であるとか、そういった部分に方法論として繋がってくる部分もあると思う。また、それをより担保するためにICTの活用とか、この委員会の冒頭部分での議論のポイントがそこに絡んでくることもあると思う。今のようなところを普通科のまとめとして項目にするのか、もうちょっと大きなところについては、全体的に共通する項目として、「まとめ」の段階で少し切り取って、切り出していくという考えでいくのか、これが今のコメントから求められている。全体を通低するような話がいくつか出てくると思うが、それに関してイントロダクションというか、「はじめに」という部分でそれを取り上げていくということが、作りとして可能だと思うがどうか。

- (企画監) 可能だと思うし、全体的な「はじめに」の部分があったほうが良いのではないかと思う。
- (委員長) そうなると先程の普通科のまとめの中で意見として出されたものなので今の段階では、この意見は出されたものを明記するという視点でここに書き込み、それをどう実現するかという対応に関する部分は、今の意見を私たちがきちんと受け止めて全体を通典する項目については「はじめに」あるいは「序論」というようなところで改めて議論した内容について書き込んでいくように取り扱いたいと思う。他に普通科のまとめについてはどうか。
- (宮崎委員) 「まとめ」に書いてあるのは、当然のことが要約されて書かれているが、例えば⑥の「キャリア教育の一層の充実に取り組む」というのは、そのとおりだが、具体的に教員や誰が、どのような内容を、例えばどの段階で、どの学年でどのように教えていくかということを具体的に出していかないと絵に書いた餅になるのではないかと聞いていて思った。
- (委員長) 非常にごもつとも。基本的にここの委員会がさらに「まとめ」に書いてある充実案を計画し、ロードマップといった考え方で作成していけば、それは極めて意義深い提案ができると思うが、この検討委員会自体が「まとめ」を出して、その「まとめ」を教育委員会がきちんと受け止めて、計画になっていくという位置付けになっている。一層の充実ということを、この後、教育委員会がどれくらい一層といい、充実とはどれくらいを充実というのかを現状から照らしながら前向きに検討していくことになると思うが、方法論的なところも合わせて提案の中に書き込んでいくことは可能だと思う。そういった受け止め方をこの検討委員会ではしてきたと思うが事務局としてはどうか。
- (企画監) キャリア教育は非常に大きな言葉で、高知のキャリア教育では就学前から高校まで一貫した形でキャリア教育を推進しようということに取り組んでおり、「学力向上」、「基本的生活習慣の確立」、「社会性の育成」を3つの柱として、就学前・小学校・中学校・高校のそれぞれの発達段階に応じて取り組めるよう「高知のキャリア教育」冊子を作成してキャリア教育を進めている。
- (委員長) キャリア教育としてはそうだろう。全体としては、私が先ほど言った理解でよいか。
- (企画監) キャリア教育は1つの例として、ここの検討でやったことを具現化していく部分は、教育委員会として対応していく。
- (委員長) なぜこういった指摘が出るかというと、一層進めるとか、一層の充実とかの文言に関して、割と玉虫色というか、具体性に欠ける表現の方法が並んでいるというところが、ちょっと引っ掛かることもあると思う。それをどう受けるかは、この後の話になってくるが、より具体的に一層充実というのは、現状の問題点をきちんと把握したうえで、その問題点を解決することが、たぶん一層の充実とか一層の拡大とかになると思うので、少し「まとめ」のところで工夫ができないかという意見になるかと思う。

(那須委員) むしろ検討委員会や作業部会の意見そのものを「まとめ」に入れても良いくらいかと思っている。今言われた具体的にどうするかという話は議論があった訳で、ここで一定皆さんがそれを聞いて方向性としては、そうだなという話があったはずで、それがこの「まとめ」になってしまうと議論したことが全部飛んでしまっているような気がする。これだけ重要なことを議論している以上は、「まとめ」が10ページ、20ページになっても平気だと思う。むしろ長文でも良いから、ちゃんと書くことを書いておくということで、この箇条書きではまずいというふうに思う。議論したことはきっちり全部書いてしまって委員会とか作業部会の意見も含めてちゃんと1個1個の項目を整理して書ききってしまうということを、「まとめ」にすることを提案したい。

(委員長) 今の那須委員の意見というのは、一つ考えていかないといけない今後のまとめに向けての考え方、方針だと思う。結局、左側が右側になったときに、大きくまとめになって文章が短くなり、削ぎ落とされて共通の認識されたものということになってしまっている。先程、宮崎委員が指摘されたとおり、当たり前のことが当たり前の形で書かれてしまっていて、個別の非常に現場に即した意見等の意味が消えてしまっている印象すらもつのではないかと思う。この部分は今後のまとめに向けて、これをどういう風に我々として活用していくかということになるので、一旦「まとめ」を入れておいて、左側の検討委員会と作業部会の意見を併記しておき、最終的な検討委員会の「まとめ」の部分で、どういう風な形に仕上げていくか、それを是非とも、この後考えさせていただきたい。もちろん教育委員会としては、これをまとめていかないといけないということを常に考えていることは理解できるが、今の段階でまとめてしまうと大事な部分が削除されてしまうリスクがある。今のところは、そういう風に取り扱いたい。

他にお気づきの点はないか。もし良ければ、先程の部会の意見の中でも高大連携については現状という話もあったし、ICT関係の活用についても、先程の通信制のところでは出ているが、例えば普通科全日制の教育効果を上げる手段としてもICTというのは当然考えられる。前回の作業部会への検討依頼事項の中にも盛り込まれているので、こういう点も、この中に出てきていないことをどう受け止めたら良いのか、そういう点も今後の情報を整理して、それを基に、普通科の中にも項目を立てていくかどうか、さらに検討していきたいと思うが、よろしいか。そうすると普通科についてのまとめは、先程のような視点を少し盛り込んで次回に向けて一部修正をお願いしたいと思う。次回の検討委員会でさらに、この普通科についてのまとめを継続審議にしたいと思う。

(休憩)

- * この時点で検討委員の欠員があり、検討委員会が成立する定足数に満たなくなつた。そのため、以後の協議事項についての検討は参考とし、作業部会の検討依頼事項については協議し、作業部会に依頼する。

(2) 協議事項

- ①総合学科について
- ②併設型中高一貫教育校について
- ③その他

①総合学科について

(企画監) 資料2の総合学科について説明。

(委員長) 資料P16、17で高知東高校と宿毛高校の教育課程が示されている。

例えば、選択科目が2年生、3年生で配置されており、2年生の場合は左の枠から、3年生は右の枠から選ぶということだと思うが、その際2年生の選択科目と3年生の選択科目はつながっていないなければならないのか。

(企画監) 同じ時間帯に授業がなければ物理的には可能である。説明した中の課題にもあったように、自分の進路が決定していない場合は安易な科目を選ぶ傾向もある。1年生で設定されている「産業社会と人間」という教科等で自分の進路を充分考え、そのうえで2年生、3年生の系列を選んでいく。例えば、文系の大学への進学を考えているのであれば2年生で国語や社会を選択し、3年生でも関連する科目を選ぶ。福祉系列であればそれに関連のある科目を自分で選んでいく。1年生の段階からこのシステムを把握してやっていかないと結果的に3年間何をしたのかわからないということになってくる。

(委員長) 系列とは枠の中に入っているものを一つの系列として、隣り合う2年生、3年生と横に選択していけば一つの系列を2年生、3年生で履修したというとらえ方でよいか。

(企画監) すべてが選択できるわけではないが、その系列の中で判断していかなければならないということである。

(宮地委員) P2の(3)の②で進学希望に十分応えきれていないとあるが、どういう面で進学希望に応えきれていないのか。これだけ選択科目が多いと先生方の負担が多いと思うが、実際これだけの科目を運営するとなると先生の労力や講座を開くための最低の生徒数など教えてもらいたい。

(企画監) 進学については、総合学科ができた時に、自由に科目を選べるということで、生徒が自分でカリキュラムを組んだ経緯がある。自由に選択できる制度だけが先に出てしまって、課題にもあったように安易な選択を行う生徒もいる。そのため大学に行きたいと思って入学した生徒も、学校全体として大学進学に対する雰囲気少なく、周囲に流され安易な科目選択を行ったため大学進学が難しくなったということがある。そのための見直しとして校長会の中でも出ていたように、7時間目の授業をつくり学力を高めるといった対応をしている。

また、開講するための最低の人数であるが、1講座の最低の生徒数としては10名を基準と考えている。選択科目などを増やせば先生方に教材研究等の負担は増えることは間違いない。

(垣内委員) 総合学科は、まず平成9年に室戸高校ができ、現在5校で設置されている。平成9年にできたということで、10年くらいたったときに一度検証して、どこまでねらいが達成できたか、何が課題かなど検証したうえで次に総合学科をどうするかを考えていくことが必要である。P1のねらいとして①、②、③があるが、このねらいが、それぞれP2の成果と課題でどれだけできているか。成果と課題を見ると成果の①と課題の③、成果の②と課題の②は矛盾するような内容になっている。これらを踏まえて県教委として現段階で総合学科はこうだというような検証があればよい。

(企画監) P2の成果と課題であるが、成果についてはシステムとしてはできているということである。その教科が開設されるかどうか、生徒が受けるかどうかは別にして制度としてはできているが、指導の面で将来の進むべきところを考えさせる指導ができているかどうかについては課題である。②についてもシステムとして主体的に学習できるようになっているということだが、これについては「産業社会と人間」という教科等を通じてやるとなっている。しかし、実際には生徒が自分の将来の進路を考えて系列を選択していない場合がある。

(委員長) 今の議論を聞いていて、基本的な考え方を実現できているのかどうかという総合学科の在り方を問い直す評価をどう見ているのか。根幹に関わる部分に課題があると感じた。定員を満たしている学校がある一方で大幅に定員を割り込んでいる学校もあって、こうした中で多様とか、選択とかをどうとらえていったらいいのか。重い課題をつきつけられていると感じる。

(坂本委員) P1の総合学科の高校の改編前の学科の状況はどうか。

(企画監) 室戸高校は普通科、高知東高校は普通科と国際に関する学科、須崎高校が普通科と商業に関する学科、宿毛高校が普通科と商業に関する学科、春野高校は農業に関する学科である。高知東高校については看護に関する学科を併設している。

(委員長) 設立当時の系列が減っている学校がある。室戸高校、須崎高校、春野高校で系列を減らした理由は何か。

(企画監) 例えば須崎高校であれば、総合学科として幅広い選択が必要であるが、学校の規模に応じて系列の精選が行われた。文理Ⅰ、Ⅱは進学に関する特色のある系列で設立当時の自然科学、人文科学、国際理解の一部で構成し、設立時の生活創造が生活系列、情報ビジネスが商業系列となった。4つの系列は基本的にすべて自由選択ではなく、一定は自由だが、系列の中から科目を選ぶという縛りをかけている。

(委員長) このような系列の検討はいつごろ行われたか。

(企画監) 須崎高校であれば平成20年である。

(委員長) 平成20年ということは、須崎高校であれば平成14年に設立されてから平成20年に検討されたことになる。他の学校も平成9年以降順次総合学科に移行している中でそれぞれ系列の在り方が検討されている。生徒数が減り総合学科として選択の窓口を広げれば広げるほど、先生方の負担が増え、単位授業当たりの生徒数が減ってくるということで、効率という問題が出てくる。そうした議論と系列を絞り込むということが連動しているかどうか。また、一定、時間がたったところで総合学科としてのPDCAがはかられ、改善がはかられているか。それが教育委員会でどういう議論があって、どういう方向転換を行ったかという具体的材料が欲しい。

(企画監) 資料としてということか。

(委員長) 現状として生徒数が減る中での選択の自由ということと矛盾する方向ですでに動いている。今後、総合学科についてどういうふうに検討していったらいいのか、これまでの経緯がないと難しい。基本的な考え方と課題が矛盾しているということもあり、厳しいところも見える。議論の材料が欲しい。

(坂本委員) 今までの学校が総合学科に変わっていく背景として、生徒のニーズが普通科にあったからではないかと思う。大方高校が多部制単位制に変わったのは、商業科を希望する生徒が少なくなったから。大方高校は前身が大方商業であり、商業科を希望する生徒が少なくなり、学校の存続ということもあり、いろいろな形が考えられた中で多部制単位制の選択を迫られた。10年たって子どものニーズと学校の実際がどうなのか検証する時に来ている。春野高校が総合学科に改編するとき、農業を学習したい生徒とそうでない生徒がいた。また、大方高校についても商業を本当に学習したい生徒とそうでない生徒両方がいるという話をした。その中で本当に多部制単位制や総合学科にして本当にやりたい学科を選べるのであればメリットはある、しかし、目的としたところが目に見えて達成できていないということがあるので多部制単位制や総合学科に対するイメージが明るく前を向いて行かない。やはり現在の検証を作業部会でもしてもらいたい。希望をもって改革したが、改革して良かったのか、それが生徒に合っているのかどうか現場の先生の声も聞きたい。

(委員長) この点について検討を依頼していいのかどうかははっきりとは言えないが、総合学科トータルのPDCAとそれぞれ個別の学校のPDCAとを作業部会でお願いしたい。

(企画監) 総合学科については、前回資料を示したところがある。第4回の資料3のP4に総合学科5校についての特徴と現行改編の成果、課題について示している。これに加えて経緯の部分を加えることでいいか。

(委員長) 資料については示してもらっているが、これも踏まえて現場のレベルでそれぞれの学校の事情も含め、総合学科の評価もしてもらい、課題としてあげられる部分とその後の対応について踏み込んで議論してもらいたい。

(宮地委員) これから具体的にどうするか話すときに、成果の部分を実証的に書くと分かりにくいので、具体的に生徒がどのように成長したかなど例を挙げて

もらいたい。話の流れでは総合学科は理想を掲げて始まったが、実際にはその通りにはっていないということだと思うが、良い部分もあったのではないかと思う。

(委員長) P2の現状と対応の(4)であるが、総合学科の取組が地域や保護者に理解されていないとあるが、10年もたって今頃なぜ理解されていないのか。

体験入学等も行っていて理解されていないということはどういうことか。地域的な特性ということから総合学科の存在意義を問うて行かなければならない。地域とどうかかわりがあるのか、特に中央部以外での総合学科の存在意義を具体的に示してもらいたい。冒頭では先生方の負担ということも出ていた。現場の先生方の負担をどう考えているかも聞いてもらいたい。以上の点を作業部会に依頼したい。続いて併設型中高一貫教育に移りたい。

②併設型中高一貫教育校について

(企画監) 併設型中高一貫教育について資料説明。

(宮上委員) 中学に入学する割合で女子が多いということがあったがどういう理由か。

(チーフ) もともと志願者の女子の割合が高い。第三の選択肢として公立中、私立中に加えて県立中を選ぶことができる。保護者の意向も強いのではないか。安芸高校、中村高校といった地域の進学校に入学させたいという気持ちがあるのではないかと推察する。それに加えて、もともと志願者が多いうえに、小学校6年生の発達段階を考えた時女子の方が発達が早い割合が多いということもある。

(委員長) 今の点は掘り下げて作業部会レベルでも聞いてみたい。女子が多いということがどうしてそうなっているのか。今後を考える上で男子生徒の方はどうするのか。課題を考える上でポイントになる。

(坂本委員) P5の(3)の課題と(4)の校長会で出された現状と対応の③の関係について、(3)の⑤の「高校へ進学する内進生と外進生の学力の差が大きい」ということだが、これはずっといる子どもたちと高校から入ってきた生徒に学力差があるということで、中学校の段階で差があるということだと思う。これに関して(4)では、中学校の数学について高校の教員が入ってレベルの高い授業をしているとある。このことで中学校で差が出ているのか。

(委員長) 推測での話になると応えにくい。こういったことも作業部会で取り上げてもらってもいいのではないかと思う。

(企画監) 校長会で出されたものは全体的ということもあるが、難しい授業に対応できる生徒もいる反面、できない生徒もあり、それに対しての支援が必要であるという中での校長会での話である。(3)の課題と(4)の校長会の内容は直結するものではない。

(委員長) そうなると内進生と外進生の学力差が生じる理由は何かということを作業部会に諮りたいところである。また、受験エリート校でないという導入をなぜしているのか。中高一貫教育校は安芸と中村に均等に配置しているとい

う背景や先ほどの性差もあるという話からすると、進学に対する期待感は相当高いと思うが、それを逆にそうではないと言い続ける背景は何か。

(課長) 中高一貫教育を導入するにあたって、法改正もある中で、国会審議の決議の中で進学のために中高一貫教育の6年間を使うのではなくて、6年間を見ずえた教育環境の中で、積み上げていきながら、子どもたちをより大きなものに育てていくということがあった。そうした国の方向を踏まえて、本県でも受験を主体に考えたエリート校ではなくて、子どもたちをより大きなものに育てていくという意味での6年間にしていくということからスタートしている。

(委員長) もともと国のレベルでどうであったかということはわかるが、それが保護者や子どもの期待と乖離が生じているとすると現実的ではない。進学に対する期待感がどれだけあるのか。それに対して実際にその期待感をどれだけ実現できているのか。これに対する現場の先生方の考えも聞きたいし、一貫教育校の保護者の意見も聞きたいところである。

(川上委員) 校長会の現状のところ、高校2年、高校3年で急に伸びるとあるが何が伸びるのか。学力のことか。マネジメント学習とあるがどういうことか。また、それを教員が待てるかとあるがどういうことか。

(垣内委員) 中学校3年で受験し、高校3年でも受験する3-3制は、外からの圧力で勉強を強いられ伸びている。一貫教育の6年間は、高校受験がないので自分から興味があるものを育てていかないと学びは発達しない。これを内発的動機付けというが、3-3制の場合は外発的動機付けである。内発的動機付けをどうしていくかが大事である。中学校3年間でじっくりいろんな体験をさせ、いろんな思いをもたせると、ふとした時に学びのスイッチが入る。中高6年間で自分たちがしなければならないのは、大学へ入れることなく、学びのスイッチを入れることである。そうすれば自分で学ぶようになる。そういうことを求める中高一貫教育でなければならない。それを教員がじっくりじっくり子どもたちを見ていて、待つ待つここぞという時に何かを与える。そうするとあっと思うことがある。

(委員長) 学びのスイッチという話は重要なところである。子どもたちに学ぶという意識をもってもらうことは大切なことである。一方で、中高一貫教育ということを見ると私立も中高一貫になっているところが多い。こういうところがどういう風に特色を出しながらやっているのか、私立とのすみわけということも考えないといけない。この点を現場の先生も含めてどう考えているのか。特に進学エリート校でないということで、私立の学校とどういう風に伍していくのか。避けて通れないところである。私立とのすみわけ、特色付け等についても作業部会で話してもらいたい。

以上本日の検討委員会は、次回の作業部会や現場レベルで検討してもらいたいことをあげて成果としたい。学校規模については次回に回したい。

③その他

(企画監) その他、奨学生の割合、寄宿舍、市町村の支援の状況について資料説明。

4 閉会

- (1) 閉会挨拶 (教育次長)
- (2) 次回開催日程の確認
- (3) 諸連絡